

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和8年2月2日
日田市長 椋野 美智子

市町村名 (市町村コード)	日田市 (442046)
地域名 (地域内農業集落名)	大 山 (高取、千丈、伝里、瀬古、舟戸、中間、花平、東折、続木、東釣、小五馬、片瀬古、 下川原、中川原、吾々路、加峯、綿打、竹の迫、中大山、小平、野瀬部、小切畑、後迫、 鎌手、中津尾、下釣、柚木、上野、松原、汗入場、貫見)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月19日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・大山町はNPC運動(所得追及・豊かな人づくり・住みよい環境づくりなどの運動)を先駆的に展開し、梅・栗・すもも・えのき等、大分大山町農業協同組合が主体となって地域の特性を活かした農業の振興が行われている。また、県内他市や福岡都市圏に直売所を所有しており、直売所出荷向けの産直野菜等の栽培も推進している。
・70歳以上で後継者のいない農業者の農地面積が13.4ha存在する。大分大山町農業協同組合を軸に中心経営体とのマッチングが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・梅、すもも、えのき、クレソン、ハーブを主要作物として農協生産部会を中心に展開する。また、少量多品目の市場出荷、直売所向けの産直野菜栽培も積極的に取り組み、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
・JAによる園芸産地づくり事業等で、農協が集約した農地を新規就農者などの新たな受け手(中心経営体)に貸し出す。さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	353.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	345.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
今後もアンケートや聞き取りにより貸付け等の意向調査を行い、貸付け等の意向が確認された農地は担い手とマッチングする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は可能な限り農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の経営が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えができるよう、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
大山町は大分大山町農業協同組合の指導により、米麦などの土地利用型農業ではなく、梅、すもも、栗などの果樹のほか、ハーブ等の施設園芸及びえのきなどの菌床栽培を推進しており、大規模な基盤整備ではなく、狭地直しなどの小規模な土地改良事業の取組を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・仕事を退職する世代の就農支援を行うとともに、作業の担い手として育成する。 ・個人の担い手の新規参入を促す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、鹿の被害が多発しており、補助事業を活用した防護柵の設置、設置後の適切な管理を行う。
- ⑤果樹栽培の多い当地区については、今後も新しい技術を取り入れながら、経営発展に努める。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金の事業を活用し、農地や農道等の保全管理の取組を進める。